可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第３回定例会では、３件の意見書が全会一致で可決されました。

発議第13号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書について
発議第14号	太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書について
発議第15号	新生児の難聴対策の充実を求める意見書について

発議第13号　高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書について

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子２人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いています。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立っております。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計しています。

このような状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者に違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けましたが、今や高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題です。

また、過疎地域を中心に、いまだ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みです。

よって、政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く要望いたします。

記

１　自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」（サポカーＳ）や、後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

２　高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」（サポカーＳ）に限定した免許を創設すること。また、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。

３　免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」の更なる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時におけるタクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

発議第14号　太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書について

パリ協定の枠組みの下、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障等の観点から、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされています。

こうした中、再生可能エネルギー特別措置法に基づく固定価格買取制度（FIT）の施行以降、導入量が着実に増加してきている一方で、一部の地域では、防災、景観、環境面での地域住民の不安や、FIT 買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかとの懸念が生じています。

よって、政府におかれては、今後、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形での再生可能エネルギーの普及を更に促進する観点から、太陽光発電の適切な導入に向け、下記事項を実現されるよう強く要望いたします。

記

１　再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画の認定に当たり、一定規模以上の案件については地域住民への事前説明を発電事業者に義務付けるとともに、その具体的な手続を事業計画策定ガイドラインに明記するなど、地域住民との関係構築のために必要な取り組みを行うこと。

２　太陽光発電設備が災害時に斜面崩落を誘発することのないよう、急傾斜地以外の斜面に設置される場合も含め、太陽光発電設備の斜面設置に係る技術基準の見直しを早急に行うこと。

３　発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積立ての仕組みや、回収された太陽光パネルのリサイクルの仕組みの確立に向けた取り組みを進めること。

発議第15号　新生児の難聴対策の充実を求める意見書について

日本産婦人科医会によれば、先天性の難聴の子は1,000人に１人の割合で出生すると言われています。生まれつきの難聴でも、適切な対応を行うと聞こえる子と同じように言葉が発達するとの研究結果もあります。早期の検査が必要なのは、脳が生後数カ月で急速に発達するからです。耳からの情報がなかったり、極端に少なかったりすることは言葉の発達の遅れにつながり、社会的損失となります。海外では検査を義務化し、保険で費用が賄われる国もあり、米国では「生後１カ月以内に初期検査、３カ月までに精密検査をして、難聴が分かれば６カ月までに早期支援を開始」というルールを2000年から行っています。厚生労働省の調査では、公費補助をしている自治体は2017年度時点で23％ほどに達しています。精密検査で難聴と診断された場合、軽度なら補聴器をつけたり、重度なら人工内耳の手術をするなどの方法があり、０才時からの適切な対応で小学校の通常学級に通えるという報告が国内でも行われています。

よって、政府におかれては、新生児の難聴対策の充実を強く要望いたします。

締めくくり質疑　（令和元年９月30日）

令和元年度熊本市一般会計補正予算

● 議員欧州訪問団派遣等経費

○ 海外視察に関して、訪問先ごとの目的、予算、人員構成について詳細な説明を求める。また、市民の反応について、市長の見解を確認するとともに、海外視察で得てきた知見等を市民に対して報告する機会を求める。

熊本市使用料及び手数料の改定のための関係条例の整備に関する条例の制定

● 総額1億4,000万円の市民負担増となる各種文化ホールや体育館体育施設等の使用料、住民票・課税証明等の発行手数料等の一斉値上げは、施設の利用促進に逆行し、低所得の暮らしが厳しい人ほど重い負担を求めることになるのでやめるべきである。

● 一般的に動植物園は自然系博物館として博物館法に設置根拠を持つ学術文化施設であり、本市の動植物園は同法第29条の「博物館に相当する施設」として指定されている。原則利用料金を徴収することはできないという博物館法の趣旨を尊重し、値上げを行わないことを求める。